



## シー・シックス・エイト株式会社が株式会社テクノスジャパン<3666>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社テクノスジャパン<3666>について、シー・シックス・エイト株式会社が2025年3月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、シー・シックス・エイト株式会社の株式会社テクノスジャパン株式保有比率は、86.63%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年3月21日。